

議案第 58 号

議決第 号

字の区域を変更する件

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）による土地改良事業に伴い県営農業競争力強化農地整備事業始良北部地区（北山の一部、木津志の一部）の字の区域を別紙のとおり変更したい。よって、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 16 日 提出

始良市長 米丸 麻希子

1 字の区域変更調書（別紙のとおり）